別紙

例月出納検査の結果（令和８年９月検査分）

１　検査の趣旨

検査は、地方自治法第 235 条の２第１項に基づき、会計管理者及び地方公営企業法の適用を受ける企業の管理者（管理者を置かない事業は、管理者の権限を行う知事）（以下「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

２　検査の対象

令和８年８月分の会計管理者等の現金出納事務

３　検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和８年９月 25 日検査）

４　検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

８　月　の　出　納　状　況

１　歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和８年８月 31 日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1)歳計現金(一般会計及び特別会計)　　(単位:円)

区　　分	前月からの繰越額 (A)	本月分		累計		本月末残高 (A+B−C)
		収入額 (B)	支出額 (C)	収入済額	支出済額	
歳計現金	101,641,166,158	118,268,009,590	104,700,255,988	613,214,174,819	498,005,255,059	115,208,919,760
一般会計	−	94,124,162,325	72,737,346,414	455,865,126,867	349,480,452,003	−
特別会計	−	24,143,847,265	31,962,909,574	157,349,047,952	148,524,803,056	−

(2)歳入歳出外現金　　(単位:円)

前月末保管額	本月受額	本月払額	本月末保管額
21,516,564,124	3,011,250,859	17,941,557,531	6,586,257,452

(3)基　金　　(単位:円)

前月末現在額	本月受額	本月払額	本月末現在額
290,830,335,283	2,900,000,000	2,402,868,349	291,327,466,934

2　公営企業会計

令和８年８月 31 日現在における土地造成事業会計及び流域下水道事業会計の状況は次のとおり。

（単位:円）

区　　分	前月からの繰越額（A）	本月分		累計		本月末残高（A＋B－C）
		収入額（B）	支出額（C）	収入額	支出額	
土地造成事業会計	1,196,644,024	4,211,396	5,365,164	27,631,463	145,549,793	1,195,490,256
流域下水道事業会計	2,403,225,639	1,533,878,357	472,078,600	4,744,257,283	3,512,349,353	3,465,025,396
合　　計	3,599,869,663	1,538,089,753	477,443,764	4,771,888,746	3,657,899,146	4,660,515,652